

# 松山市生活排水対策推進計画(改訂第2版)【概要】

## 1. 計画改訂の経緯

### ■ これまでの経緯

- 下水道処理区域を除く市域全域を「重信川水系及び伊予灘」として生活排水対策重点地域に指定 (H5)
- 松山市生活排水対策推進計画の策定 (H6)
- 松山市生活排水対策推進計画(改訂版)の策定 (H25)

### ■ 計画見直しの必要性

- 現計画の中間年次 (H29) 到来による見直し
- 総合計画や下水道整備基本構想等の改訂に対応した見直し
- 下水道や合併処理浄化槽の整備の進捗をふまえた新たな整備優先度の検討

## 2. 生活排水処理施設・河川水質の現状

### ■ 生活排水処理施設・河川水質の現状

- 汚水処理人口普及率86.4%(H29末)
- 公共用水域では岩堰橋で環境基準を未達成
- 水質の悪い中小の市内河川 (久万川、太山寺川、宮前川、堂之元川)

### ■ 前計画の目標の達成度 (H29時点)

- 達成率は、公共下水道97.4%、合併処理浄化槽90.6%
- 河川水質は、堀越川や宮前川の山王橋で大きく改善
- 優先整備地区の久枝地区は、継続した取り組みが必要

## 3. 計画の基本方針

### ■ 目標

- 目標年度：2026年(平成38年)度
- 重信川水系では環境基準を達成する
- 市内河川では元気に泳ぐ魚が見られる水辺環境を復活させる

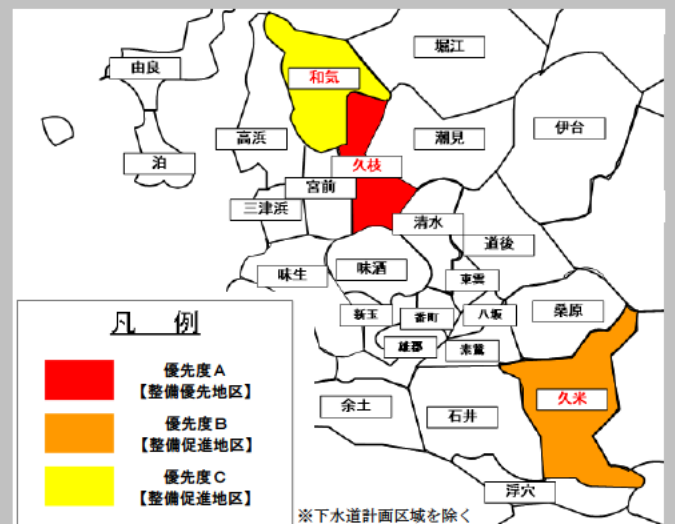
### ■ 生活排水処理施設に関する基本方針

- 単独処理浄化槽・くみ取りを合併処理浄化槽に転換
- 合併処理浄化槽の必要性の高い地区から整備
- 下水道担当部署との連携を図りながら事業展開

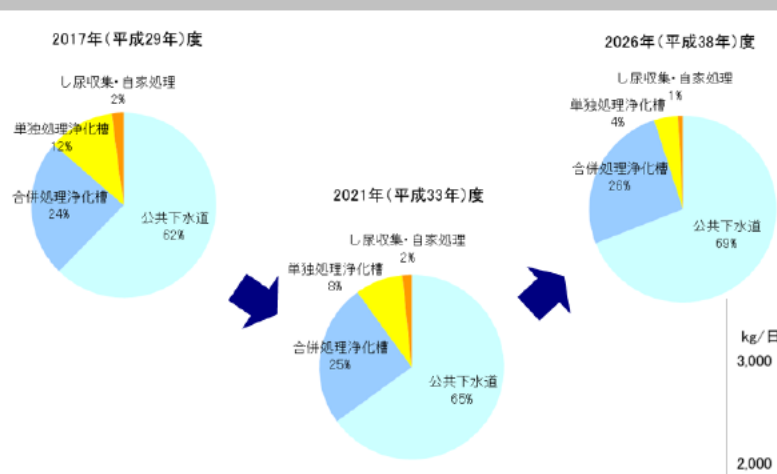
### ■ 啓発活動に関する基本方針

- 生物多様性の基盤となる水辺の保全
- 地域で活動している市民・団体の活動を促進
- 環境学習の側面からの水質保全活動の推進

## 4. 合併処理浄化槽の整備計画



## 5. 施設整備による効果



生活排水処理水施設に係る汚濁負荷は、施設整備により、目標年度2026年(平成38年)度に46%削減される。単独処理浄化槽にし尿収集・自家処理を加えた生活雑排水未処理世帯からの汚濁負荷は65%削減される。

